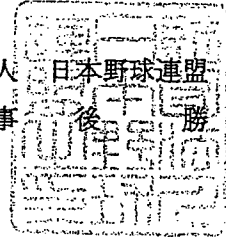


日野連109-1号
2009年1月15日

各地区連盟 御中
各加盟地方団体 御中

財団法人 日本野球連盟
専務理事 後 勝



ヘルメットの着用について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。
平素より弊連盟事業にご理解いただきましてありがとうございます。
さて、標記の件、日本アマチュア野球規則委員会での決定を受け、弊連盟といたしましても、安全面を重視し、下記のとおり社会人野球内規に追記することと致しました。
各地区連盟並びに加盟地方団体におかれましては、各審判部・各チーム・関係者に対して周知・徹底の程、何卒宜しく御願ひ致します。

敬具

記

1. 社会人野球内規の改訂について

- ・社会人野球内規を以下の通り追記する。

ヘルメットの着用義務について

- (1) ベースコーチは、攻撃期間中、コーチボックス内においてヘルメット（耳フラップ無しでも構わない）を着用しなければならない。
- (2) 攻撃期間中、打者および塁上の走者は、両耳フラップヘルメットを着用しなければならない。

ただし、1年間の経過措置を置き、2010年度から完全実施とする。
なお、都市対抗野球大会および社会人野球日本選手権大会の本大会については、2009年度から先行実施する。

2. その他

- ・社会人野球内規については、2009年度公認野球規則並びにアマチュア野球内規の改正に伴い、本件以外にも変更することになっています。
別途、理事会の承認を経て通知させていただきます。

以上